

2 鳥に装着するもの(次表に掲げる区分のうちから都道府県知事が指定するもの)

区分	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	形状	寸法 (ミリメートル)	
	2.1	2.3	2.8	3.3	5.0	6.5	9.5	13.5	17.5	22.0	25.5			
	0.6	0.6	0.6	0.8	0.8	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			b
	5.0	5.0	5.0	5.0	6.5	6.5	10.0	13.0	13.0	13.0	13.0			c
	2.0	2.0	2.0	2.0	3.0	3.5	3.5	5.5	5.5	5.5	5.5		d	

備考

- 一 材質は、陽極酸化皮膜を施したアルミニウムとすること。
- 二 申請者が保有する登録票の番号及び次の様式による極印を側面に打刻すること。
極印の様式
- 三 鳥の脚に脱落しないように装着すること。



(裏面)

この登録票は、おりその他の容器に常に着けておくこと。

(表面)

年 月 日

有効 年 月 日から
期間 年 月 日まで

番 号

鳥 獣 名

雄 雌

登 録 票
(飼 養 登 録)

都道府県知事



- 1 申請者が保有するもの
一の1と同じもの
 - 2 飼養するおりその他容器に着けるもの。
- 二 哺乳類に係る登録票

備考 登録票の大きさは、日本産業規格A7とすること。